



改訂4版

マンションリフォームマネジャー試験 対応

# マンションリフォーム マネジメント **実務必携**

最新の統計データに

アップデート

最新情報を折り込んだ  
実務必携本【改訂4版】登場!



様々な課題に対応した  
新たなルールが整備

「マンション標準管理規約」

2020年6月策定

「マンション管理適正化法」

初版が2013年4月に刊行されてから、2016年、2020年に改訂を行い、それから、4年が経過しました。(中略)

マンションリフォームに関連した各種統計データ等を最新なものへアップデートし、また住宅設備に関して新しい技術情報を盛り込んだ内容に改訂することといたしました。

今回の改訂では、一部、文章の表現についても修正を加えている部分もございますが、今後も必要に応じた法改正や社会情勢の変化に対応した内容に充実を図るとともに、マンションリフォームに携わる皆様の実務に役立つ専門書として、ご活用いただけるよう努力してまいります。

「マンションリフォームマネジメント実務必携」  
改訂4版の発刊にあたって より一部抜粋

○編集

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター  
〒102-0073  
東京都千代田区九段北4-1-7 九段センタービル3階  
TEL : 03-3261-4567

○発行

株式会社テツアドー出版  
A4版/2色刷(一部カラー)/548P  
5,000円(本体価格)+税

お求めは (株)テツアドー出版 まで

Tel 03-3228-3401

webサイト <https://www.tetsuadobook.com>



刊行にあたって

序章 マンションとマンションリフォーム

- 序.1 マンションとは
- 序.2 マンションリフォームとは

第1章 マンションの歴史

- 1.1 マンション普及の歴史と法制度
- 1.2 マンションの変遷

第2章 マンションの住戸計画

- 2.1 マンションライフとリフォーム
- 2.2 ライフサイクルと住戸計画
- 2.3 ライフスタイルと住戸計画

第3章 マンションリフォームのマネジメント

- 3.1 リフォームの流れとマネジメント
- 3.2 接客と相談技術
- 3.3 現地調査の内容
- 3.4 見積りと契約の内容
- 3.5 資金計画
- 3.6 施工管理

第4章 マンションの法律・規約・制度

- 4.1 マンション特有のルール
- 4.2 マンションリフォームに関連する法規

第5章 トラブル防止のために

- 5.1 リフォーム相談の実施状況
- 5.2 リフォームに関するトラブル事例とその対応
- 5.3 住宅リフォーム工事に  
かかわる消費者支援策

第6章 マンション住戸内各部のリフォーム工事

- 6.1 工事内容と施工上の問題点
- 6.2 各部のリフォーム
- 6.3 高齢社会に対応するリフォーム
- 6.4 健康・省エネルギー
- 6.5 専有部分の地震対策

第7章 マンション設備のリフォーム

- 7.1 マンション設備の概要
- 7.2 設備の経年劣化と診断・修繕・清掃
- 7.3 設備リフォームの実務知識と  
リフォーム時のチェックリスト

第8章 マンションリフォームで求められる図面

- 8.1 図面作成プロセスの多様さ
- 8.2 リフォーム段階と作成図面
- 8.3 段階別作成図面のポイント
- 8.4 設備図
- 8.5 プレゼンテーション
- 8.6 その他

第9章 関係法令

- 9.1 建物の区分所有等に関する法律
- 9.2 マンション標準管理規約(単棟型)  
およびコメント
- 9.3 中高層共同住宅使用細則モデル
- 9.4 マンションの管理の適正化の推進に  
関する法律
- 9.5 マンションの管理の適正化に  
関する指針

図表出典一覧  
索引

この1冊でマンションリフォームマネジメント業務を網羅

重要な部分をポイントで要約

**5.1 リフォーム相談の実施状況**

はじめに  
公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターでは、住宅の改修やリフォームに関して、トラブルや不安を抱える消費者などを対象に、技術的助

2022年度の電話相談件数は35,722件のうち、リフォーム相談件数は12,243件で、2021年度(10,464件)の118%増となった。リフォーム相談件数の電話相談全体に対する割合は、2022年度は34.2%となっている(図5.1-1)。

**図5.1-1 相談件数の推移**

**図5.1-2 消費者からのリフォーム相談の年齢の割合(2022年度)**

年齢	割合
20代	1.0%
30代	1.0%
40代	1.0%
50代	1.0%
60代	1.0%
70代	1.0%
80代	1.0%
90代	1.0%

**図5.1-3 不具合の有無(リフォーム相談)**

不具合の有無	割合
不具合あり	33.4%
不具合あり(住宅劣化)	96.6%
不具合あり	66.6%

**図5.1-4 解決状態内容(相談件数n=13,692)**

解決状態	割合
解決済	85.1%
未解決	14.9%

**図5.1-5 解決状態内容(リフォーム相談n=7,656)**

解決状態	割合
解決済	82.0%
未解決	18.0%

**図表を用いて詳しく解説**

**8.6 その他**

図表を用いて詳しく解説

重要な部分をポイントで要約

マンションリフォームマネジャー試験とは <https://mrm.chord.or.jp/landing/>

平成4(1992)年度に創設され、試験合格者は、延べ11,166人(平成4年度研修修了審査合格者を含む)です。令和5(2023)年度の試験合格者は70名。合格率は29.4%でした。

主としてマンションの専有部分のリフォームにおいて、居住者の要望を実現するために、専門知識をもって、管理組合や、施工者などと協力・調整しながら、居住者に付加価値の高いリフォームを企画・提供するための業務推進能力を認定する試験です。

マンションリフォームマネジャーは「マンション標準管理規約(国土交通省)」のコメントで、『管理組合が支援を受けることが有用な専門的知識を有する者』として位置づけられています。

学科試験と設計製図試験の両方に合格した方は、「マンションリフォームマネジャー」として認められ、マンション専有部分のリフォーム工事だけでなく、マンション大規模修繕、中古マンションの流通、買取再販、インテリアデザイン、マンション管理等多様な業種において、活躍の場が広がっています。

